

平成31年度
第6回 理事会
＜令和元年11月14日＞

I 協議・承認事項

- 1 令和2年度日本看護協会推薦委員候補者の推薦について
- 2 会議等の出席者及び傍聴者に対する日当及び交通費の支払について
- 3 特定金融資産の保有について

II 報告事項

- 1 (公社)日本看護協会理事会及び当協会事業に関して
- 2 平成31年度中間監査実施報告について
 - (1)上期事業評価報告(概要)について
 - (2)中間決算報告及び監事監査所見について
- 3 事業報告(定款事業4条—1～6)

○定款事業1 看護職の資質の向上に関する事業

1-1 継続教育の実施に関する事業

- 1) 実務実践能力の向上に関する研修
 - (1) 看護実践 (3) マネジメント (6) 地区支部研修の開催
- 2) 実務実践マネジメント能力の向上に関する研修
 - (1) 認定看護管理者教育課程
 - ア ファーストレベル
 - イ セカンドレベル
 - ウ サードレベル
- 3) 看護教育実践能力の向上に関する研修
 - (1) 東京都新人看護職員研修責任者・教育担当者研修(東京都受託事業)
 - イ 教育担当者研修

1-2 継続教育における職能の専門性向上に関する事業

- 1) 各職能の専門性向上や機能強化のための研修や指針等の周知・普及
 - (3) 保健師
 - ア 中堅期保健師コンサルテーションプログラム開催
- (2) 助産師
 - イ 助産師出向支援導入事業(東京都受託事業)
- 2) 認定看護管理者・専門看護師・認定看護師(以下、認定看護職)の活動支援
 - (2) 特定行為研修修了者交流支援

1-3 学会開催

- 1) 看護学生看護研究学会
- 2) 看護研究学会

1-6 その他看護職の資質向上に関する事業

- 1) 諸外国との教育交流

2) 外国語対応可能な人材の育成

- (1) 看護英語コミュニケーション力向上のための学習支援
ア 英会話研修
- (2) 中国語会話入門コース
- (3) 韓国語会話入門コース

○定款事業2 看護業務の開発・改善及び情報の提供に関する事業

2-4 各職能に関連する情報提供と交流事業

2) 准看護師交流および情報提供事業

○定款事業3 看護職の人材確保と定着推進に関する事業

3-1 就労促進と働きやすい職場環境改善支援に関する事業

- 1) 無料職業紹介
- 2) 届出制度の周知及び登録推進
- 3) 東京都看護職員地域確保支援事業
- 4) 東京都看護職員定着促進支援事業
- 5) 訪問看護人材確保事業（東京都委託事業）
- 6) 東京都島しょ看護職員定着促進事業（東京都委託事業）
 - (2) 短期代替看護職員の派遣
- 7) 勤務環境改善支援推進事業
 - (2) 看護補助者の活用支援

3-2 研修事業

- 1) 就業意欲を高める研修
- 2) 資質向上・定着促進にむけた研修
- 3) 訪問看護師・実習指導者の関する研修

3-3 普及啓発事業

- 1) ナースプラザの情報発信の推進
- 2) 「看護の魅力」普及啓発の推進
- 3) 第17回「看護フェスタ」の開催―看護週間における行事
- 4) 看護職人材確保のための看護学生支援
 - (1) 看護師国家試験対策講座

○定款事業4 在宅ケアの推進と支援に関する事業

4-1 地域包括ケアシステム構築の推進

- 1) 在宅ケア充実に向けた看護連携の推進
 - (1) 訪問看護師の育成と在宅ケアの充実に向けた支援
ウ 東京都新任訪問看護師就労応援事業（東京都委託事業）
- 3) 地域包括ケアシステム構築推進に向けた情報提供及び多職種連携・協働
 - (1) 医療機関から在宅療養へのスムーズな移行支援
イ 入退院時連携強化研修事業（東京都委託事業）

4-2 訪問看護・居宅介護支援事業等

○定款事業5 地域住民の保健福祉に関する事業

5-1 地域住民の健康支援に関する事業

- 1) 次世代育成活動
 - (1) 「両親学級」
 - (2) 「すくすくフェスタ」
- 2) 地域住民健康支援活動
 - (1) まちの保健室・老人月間活動
 - (2) 東京都及び関係団体と協働による健康支援
 - (3) 感染症予防対策事業

5-2 災害時の看護支援活動に関する事業

- 1) 災害支援ナースの育成と支援活動
 - (1) 災害支援ナースの登録推進
 - (2) 災害支援活動に必要な知識・技術教育
 - ア 災害支援ナース更新研修Ⅰ
 - イ 災害支援ナース更新研修Ⅱ
 - (3) 災害発生時の支援活動
- 2) 災害発生時に備えての体制・環境整備
 - (1) 東京都及び他の関連機関とのネットワーク体制の整備
 - (2) 災害発生時対応シミュレーション・訓練の実施

○定款事業6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

6-1 組織強化

- 1) 戦略的広報活動のため企画・広報係設置
 - (2) 会員拡大に関する施策の策定及び実施を行う
 - ウ 未加入者施設への加入促進の強化

6-2 円滑な組織運営

- 1) 組織運営のための諸会議開催と連携
 - (5) 職能委員会
 - (6) 他の委員会
- 2) 地区支部との連携強化
 - (1) 地区理事連絡会議による情報交換、活動支援

6-4 関連機関との連携と政策提言に関する事業

- 2) 関東甲信越地区別法人会員会・職能委員長会および事務担当者会参加

Ⅲ その他

1 今後の会議等の予定

以上